

【取扱い厳重注意】

平成23年11月26日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 三田浩平、仁保智紀

平成23年10月21日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

経済産業省大臣官房 安井 正也 審議官

2 聴取日時

平成23年10月21日午後1時30分から同日午後4時00分まで

3 聴取場所

東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館5階面談室4

4 聴取者

飯崎参事官補佐、三田主査、仁保主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

■ あり

□ なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載）

第2 聴取内容

官邸5階の状況について。

別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

【取扱い厳重注意】

別紙

1 3月11日から3月15日の統合対策本部設置まで

私は、3月11日発災当日、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長として、再生可能エネルギー法案の作成担当をしていた。その日は、同法案が閣議決定した日だった。各関係省庁へ閣議決定の挨拶まわりをしていたところ地震に遭い、その後、経産省に戻り職員を帰らせるなどしていたところ、中央線が止まったために、同日は帰宅できず、12日未明に帰宅した。

12日、私は、ちょうど昼食をとっていたところに、ウエダ官房から保安院の人手が足りないから着てほしい旨の電話があり、午後3時か4時頃に緊急時対応センター（以下「ERC」という。）に入った。ERCでは、寺坂保安院長からプラント班として、福島原発のプラント状況の把握や、他のプラント班員のフォローをするよう指示された。

当時のプラント班の状況は、ERSSが使えず、情報が断片的に東電から入ってくる状況でしかなかった。私は、本来であれば、プラント班長が動かず、ERCにおいて情報収集をして、意思決定をしていかなければならないと思うのであるが、プラント班長は広報対応や他部署への説明のため、ずっと席を空けている状況であったので、その時の状態で指揮権者が誰なのかははっきりせず、危機管理態勢の機能がはっきりしていないと思った。

13日、寺坂院長から、保安院から官邸に行っている人がうまくコミュニケーションがとれていないため、私が官邸に行くよう指示を受け、3号機原子炉水位がちょうど有効燃料下端（BAF）を切ったと聞いた後辺り、確か10時か11時頃、緊急参集（要）員として官邸に行った。

私は、保安院への併任発令など何ももらっていなかったもので、その時は、どのような立場で官邸に行っているか分からなかった。保安院付という発令が私に出ていることは、後で知った。

官邸の応接室に入ると、海江田大臣、枝野官房長官、福山官房副長官、平岡次長、班目委員長等がいた。そこでは、一定の時間ごとに会議が行われており、私は、そこで供給される最新のプラントデータを基に、プラント状況に関する見解を示していた。

また、建屋の水素爆発などの大きなイベントがあるごとに官房長官記者会見が開かれるので、班目委員長と私でプラントデータに関する技術的見解を示し、官房長官記者会見用のメモ（手書き）をまとめ、官房長官へ手渡していた。メモというのは、発言要領ではなく、基本的にどのようなラインで説明するか程度のものであった。官房長官記者会見の全てに関して、私が事前の説明をしていた訳ではなく、避難などプラント関係以外のイベントの場合には、私は携わっていないし、内容もよくわからない。

他に、総理執務室へは、官房長官や細野補佐官、海江田大臣等が何人かで、総理へレクする際に総理執務室へ行き、その際に、私も官房長官等についてくるよう言われて入ることもあった。

3月14日午前11時の3号機原子炉建屋水素爆発の時も、私は、官房長官に対して私の見解を説明したが、その時には、3号機への注水が停止していた時間があつたため、3号機においても水ジルコニウム反応が進んでいると考えられることや、1号機原子炉建屋水素爆発の状況と比較した爆発の程度、爆発後の建屋の状況から、1号機と同じ、原子炉建屋の水素爆発である旨の見解を述べた。班目原子力安全委員長も同じ見解であつ

## 【取扱い厳重注意】

た。

また、その時、政務レベルの誰か、おそらく、細野補佐官が吉田所長と直接連絡を取り、吉田所長から、3号機原子炉格納容器の圧力が高いので、格納容器は損壊していないと考えられる旨の話があり、その場にいた私や枝野官房長官等も格納容器も健全であるとの見解で一致した結果、その後の11時40分頃の官房長官記者会見において、枝野官房長官が、3号機は原子炉建屋の水素爆発であり、格納容器は健全である旨説明したと記憶している。

その後、福島第一敷地内モニタリングにより、 $20\mu\text{Sv/h}$ 程度まで線量が上昇しているが、私は、格納容器損壊という判断がされる程度の線量上昇だとは思っていない。3号機については、炉心が損傷している状態で、高圧力が続いている状態から鑑みると、格納容器からある程度水素や放射性物質が建屋内に漏れ出している可能性が大きく、建屋が爆発した場合に、ある程度線量が上がることは想定されていたし、14日深夜から15日未明頃には線量が落ち着いたため、私は、今考えても、3号機格納容器が損壊しているとは思わない。

14日夜、3号機原子炉建屋水素爆発の後、2号機のベントが難航しており、注水されていない状況であった。その後、確か15日の未明頃に、東京電力から、現場から撤退したい旨の話があったので、その旨の話を総理応接室で話していた。私は、総理から見解を求められたので、今撤退したら、1～3号機すべてがメルトダウンを起こし、東京も避難しなければならない状態になる旨の話をしたら、総理も私の説明に対して「そうだよな」といったことを言っていた。

その後、総理が一度執務室へ戻り、しばらくするとまた応接室に入ってきて、東電撤退に関する議論をした結果、東電清水社長を呼ぶことになった。清水社長が官邸に来て、総理執務室での会議において、清水社長から、東電は福島第一原発から撤退しない旨の話があった。

その会議の中で、政府・東京電力統合対策本部（以下「統合対策本部」という。）の設置について話があり、その後、あまり間髪入れずに東電へ移動することになり、3月15日午前5時半くらいに、東京電力本店へ行き、統合対策本部を設置した。

また、統合対策本部の設置の話があった会議の中では、海江田大臣や細野補佐官に統合対策本部に常駐してもらうような話が出なかったと記憶している。

## 2 統合対策本部設置以後

東京電力本店2階には、官邸の控え室となっていた小部屋（以下「官邸控室」という）があり、そこには、海江田大臣や細野補佐官の他、勝俣会長、武藤副社長、武黒フェローなどの東電経営陣がいた。私は、細野補佐官に同行して、官邸控室に入ることとなった。官邸控室において、事故対処としてどのような手を打つかといった意思決定がなされていた。例えば、何号機を優先的に放水を行うかを決めたり、キリン（消防車）をどのように運ぶのか、警察や国交と調整をとるなどの調整もそこで行われた。ただ、官邸控室にずっと詰めていた訳ではなく、朝夕の2回、同フロアの東電緊急対策室において会議が開かれ、その会議において共有される情報量が一番多いため、その会議にはほぼ全員参加していた。プラント情報については、官邸控室と同じフロアに、温度や圧力等のプラントパラメータのグラフなどが壁一面に貼り出されている部屋があり、私は、そ

## 【取扱い厳重注意】

の部屋で情報収集もしていた。

また、官邸控室では、具体的なプラント対処の話をするが多かった。1～4号機（3つの原子炉と4つの燃料プール）が対処すべき対象としてクローズアップされたが、5・6号機も危険な状態であった。ヘリによる放水をする時に、他の作業を行うと危険なので、普通であれば他の作業は同時並行させないのだが、5・6号機への対処を同時並行させるようコーディネートしたこともあった。

### 3 日米協議及び窒素封入

3月20日頃に、ルース大使や米国規制委員会（以下「NRC」という。）ヤツコ委員長、GEの技術者等と協議をした。確か、ルース大使、NRCヤツコ委員長の他、東京電力武藤副社長、細野補佐官、根井審議官などが参加していた。協議場所については、よく覚えていない。当該協議においては、主に保安院の根井審議官から米国側に対してプラント状況の説明をした。

ただ、窒素封入自体は、定石の考え方であり、近藤原子力委員長や班目原子力安全委員長も、窒素封入が実施可能な状態になったら即実施するよう、話をしていた。武黒さんやGMなど、東京電力の方々も窒素封入をそのうちやらなければならない旨の話をしていました。

3月末頃に、1号機の圧力が徐々に高まり、再び水素爆発の危険性が高まっていたので、1号機への窒素封入実施について、官邸控室において議論した。その時に、東京電力が、窒素封入を実施したくないといったトーンで議論しているとは、私は思わなかった。

なお、この頃検討されていた窒素封入は液体窒素を入れるといったものではなく、気体にしたものを封入するというものである。

### 4 官邸控室と保安院の関わり

3月末から、ロードマップの作成が開始され、ロードマップについては、官邸控室において主に議論が進められており、安全規制省庁として保安院も深く関わる事項なので、私は、官邸控室に入って情報収集した方がよいという旨を保安院の森山審議官に話をした。それ以前の時期について、誰か保安院の者が官邸控室に居たか否かは、私はよく覚えていない。

なお、私は、統合対策本部において、統合対策本部員として仕事をしていたので、経済産業省や保安院の人間という意識で業務を行ってはいなかった。

### 5 3月24日の1号機格納容器圧力上昇について

（24日頃に1号機格納容器の圧力が高まり、安井部長、東電の武黒フェロー、班目委員長と一緒に総理に対し、ウェットウェルベントを行う必要がある旨説明し、総理からの了承を得た旨の記憶はあるかと聞いたところ、）確かに、このまま1号機格納容器の圧

## 【取扱い厳重注意】

力が上昇を続ければベントをせざるを得なくなる旨総理に説明はしたが、最終的にはもうしばらく様子を見てみることになり、その後、結局1号機の圧力上昇が止まり、逆に圧力が下がり始めたため、ベントは実施しなかった。

しかし、その後注水を続けても格納容器の圧力がそんなに上がらなかったため、ベントが必要な状態には至っていない。なお、注水を続けても圧力が想定より上がらなかったことから、格納容器に何らかの一定のリークがあるとの結論に至った。

また、このころ、注水を断続的に行っていたため、しばらく注水が止まり、炉心が熱せられたところに注水が行われ、一時的に温度が急激に下がったことも、圧力が下がった理由だと思う。

仮に、ベントを実施した場合に通常、圧力は急激に（グラフ上では垂直に）下がるものであり、実際には24日から1日かけて減少している状況を鑑みると、意図的に弁を開きベントしたとは考えられないと思う。ベントした場合は、このようにゆっくり圧力が下がることはないし、圧力が徐々に下がるよう、中途半端にベントする意味もない。注水が断続的になっていた理由は、1号機について、当初は消火系から注水を行っていたが、消火系はあくまで緊急時のものであり、耐久性の問題や、分岐点が多いことから水圧の圧損があるので、給水系に切り替え、その際にしばらく注水がなくなった状態が続いているためである。

他に、可能性の一つとして、ベント弁のペネトレーション（弁についているゴム）などが溶けていたため、放射性物質が外部へ放出されたということは考えられる。

総理まで上げている話なのに、周辺自治体に連絡もしないで、勝手にベントを行うことなど絶対に有り得ない。

24日13時に一時的に線量が上がっているが、何故一時的に線量が上がっているか、私はわからない。

## 6. 炉心の状況を示す言葉の定義

4月18日第23回原子力安全委員会における保安院報告において、炉心損傷やメルトダウンの定義を整理していたことは知っているし、そのような定義の話が官邸控室においてもなされたのかもしれないが、私は、そのような話が官邸控室においてされたことは記憶していない。

## 7. 今回の事故を通して

今回の事故の中で、官邸では、限られている情報を基に手短に「限られた情報の中では、この可能性が一番高い」と説明できる人間が必要で、少なくとも専門用語での議論ができることが必要であった。

また、初期の頃においては、議論の整理をできる人間がいなかった。その機能を果たせたのは、柳瀬経産省総務課長が来てからである。私は、省内の人材を集めて、結果としてそれぞれが置かれている状況の中で選ばれる人が残っていったと思うし、広報も記者とのコミュニケーションが成り立つ人間が残っていったのだと思う。

**【取扱い嚴重注意】**

危機対応時は、その時に頭の中に入っている情報や経験を基に、即座に判断しなければならぬので、そのようなことをできる人材を育成するメカニズムを作らないといけないと思う。

津波については、規制をクリアすればいいというものではなく、日頃から運転者（事業者）がどれだけ考えるかということを考える努力をしなければならないと思う。